

令和3年 第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録②

1. 開催日時 令和3年3月10日
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和3年3月10日
午前 8時57分
1. 閉 会 令和3年3月10日
午前 11時04分
1. 出席委員
委員長 井関 陽一
副委員長 信宮 徹也
委員 宇都宮久見子
委員 宇都宮俊文
委員 竹崎 幸仁
委員 森川 一義
1. 欠席委員
なし
1. 出席説明員
(産業部)
産業部長(兼)生活福祉部産廃処理施設担当
部長 酒井 信也
林業課長 中城 多喜恵
林業課課長補佐 酒井 淳二
林業課係長 大塚 洋平
林業課係長 辰己 英作
農業委員会事務局長 兵頭 健二
農業委員会次長 和氣 右記
経済振興課長 上口 等
経済振興課課長補佐 浦田 和喜
経済振興課課長補佐 和氣 伸二
経済振興課係長 名本 拓朗
経済振興課係長 中村 忠史
経済振興課主任 片山 裕介
(支所)
明浜支所産業建設課長 網干 健二
野村支所産業建設課長 辻 信一
城川支所産業建設課長 紙崎 順一
三瓶支所産業建設課長 浅野 幸彦
1. 出席議会事務局職員
書記 日野 あかり
1. 会議に付した事件 別紙のとおり
1. 会議の経過 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算

(開会 午前8時57分)

○信宮副委員長

8日に引き続きまして、本日の産業建設常任委員会を開催いたします。

それでは、委員長進行をお願いいたします。

【林業課】

○井関委員長

それでは再開をいたします。本日は林業課から始めたいと思います。議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」林業課所管分について中城課長の説明を求めます。

○中城林業課長

それでは、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」の林業課所管について御説明をいたします。なお、当初予算の説明は主要な事務事業を説明させていただきます。歳出から御説明いたします。また、歳入につきましては資料を配付させていただいておりますので、特定財源がある場合は別表の歳入予算資料に事業ごとに記載しておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

予算書131ページをお開きください。6款2項1目林業総務費の予算について御説明いたします。当初予算額は7065万4000円を計上しております。前年比570万円の減額となっております。特定財源といたしまして、財産収入、市有地貸付料6万円が充当されます。林業総務庶務事業として林業全般の庶務的経費、森林公園管理事業として三瓶町あらパークの維持管理経費、また、職員給与を計上しております。

次に、予算書の132ページをお開きください。6款2項2目林業振興費の予算について御説明いたします。当初予算額は4億3409万6000円を計上しております。前年比4241万7000円の減額となっております。減額となった主な理由は、林道事業において昨年度の17路線から完成路線等を除いた12路線となり、路線数が減少したことが大きな要因となっております。

事業内容について、主な事業について御説明いたします。予算書の132ページ、事業概要、森林整備担い手確保育成対策事業について御説明いたします。当初予算額は、補助金1015万1000円です。特定財源といたしまして、森林整備担い手確保育成対策事業費県補助金507万1000円が充当さ

れます。林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の実施を図ることを目的として、認定林業事業者となっております市内5事業者が対象となる補助事業でございます。

同じく132ページ、事業概要、有害鳥獣捕獲対策事業について御説明いたします。当初予算額は、補助金3549万8000円です。特定財源といたしまして、有害鳥獣総合捕獲事業費県補助金582万3000円及びニホンジカ狩猟捕獲森林保全対策事業費県補助金46万円が充当されます。本事業は、有害鳥獣による農林作物被害の防止対策を図るよう、捕獲に対する補助及び捕獲隊組織育成補助、檻導入の補助を行っております。平成29年度から補助対象期間を通年とし、猟期の中の単価は通常時の半額程度としておりましたが、令和3年度からは4月から10月の通常時と同じ単価とし、捕獲圧を高め被害の防止を図ることとしております。

同じく予算書132ページ、事業概要、間伐材出荷促進対策事業について御説明いたします。当初予算額は、補助金1550万円です。本事業は、間伐材出荷に係る出荷者の負担を軽減し間伐事業を促進することにより、適切な森林整備を図ることを目的として補助を行うものです。事業内容は、出荷した市産材の材積1立方メートルに対して800円以内の補助をするものです。ただし、年度内の1人当たりの上限は30万円としております。

同じく132ページ、事業概要、バイオマスペレット生産利活用促進事業について御説明いたします。当初予算額は1902万5000円です。特定財源といたしまして、森林環境譲与税繰入金431万2000円が充当されます。西予市バイオマスペレット製造施設において製造販売する木質ペレットの原料に市内の間伐残材等を利活用し、市内の林業活性化及び森林整備を促進し二酸化炭素の削減に貢献するために木質ペレット燃料等の購入費に助成する事業で、西予市バイオマスタウン構想の実現に寄与するものです。

続きまして予算書の132ページから133ページ、事業概要、県単独林道整備事業、林道片川古谷支線開設事業、県営林道田之筋溪筋線開設負担金事業、林道オオノジ支線開設事業、林業専用道横松線開設事業、林道平野線開設事業、林業専用道南平佐須線開設事業、林道雨包線舗装事業、林道岩瀬戸線舗装事業、林道東津野城川線舗装事業について御説明いたします。林道及び林業専用道の開

設事業6路線、改良事業2路線、舗装事業3路線、県営負担金事業1路線の計12路線となっております。当林道事業は全路線が継続事業であり、当初予算額は2億6809万円です。特定財源といたしまして、それぞれの路線の県補助金1億3467万5000円、起債1億2150万1000円、分担金1098万2000円が充当されます。

予算書の133ページをごらんください。事業概要、ICTまち・ひと・しごと創生推進事業について御説明いたします。当初予算額は335万5000円です。特定財源といたしまして、国庫補助金地方創生推進交付金154万円、森林環境譲与税繰入金181万5000円が充当されます。当事業は情報共有による森林情報管理及び施業の効率化を図るよう、森林ICTプラットフォームを利用して森林情報を一元管理し情報の共有を図るものです。今年度は、県より提供を受ける森林簿データの更新と、令和2年度に行いました森林資源量解析データを掲載し、新たな森林経営管理制度を推進するための情報整備を行うものです。

予算書の133ページ、事業概要、木育推進事業について御説明いたします。当初予算額は851万1000円です。特定財源といたしまして、ふるさと応援基金繰入金207万5000円、森林環境譲与税繰入金620万6000円が充当されます。木育推進事業につきましても、昨年度まで子育て支援課、まちづくり推進課、林業課それぞれの事業課で予算化しておりましたが、令和3年度から一元化し、当課に集約しております。当事業は、平成30年4月のウッドスタート宣言により、誕生祝い品として木のおもちゃを贈呈し、木に親しみ木とともに生きていく子育て環境整備の推進事業です。また、自然と木に触れ合い豊かな心を育むために、林業教室の開催や宇和町運動公園アスレチックエリアに生誕の森を造成し、前年度に生まれました乳児世帯を対象に記念植樹を行います。そのほかに、昨年延期となり令和3年度返却予定の東京オリンピックビレッジプラザに提供しました木材返却に伴う運搬料を計上しております。

同じく予算書の133ページ、事業概要、森林経営管理制度事業について御説明いたします。当初予算額は3404万5000円です。特定財源といたしまして、林業就業支援事業費県補助金120万円、森林環境譲与税繰入金3284万5000円が充当されます。当事業は、平成31年4月から施行されました

森林経営管理法に基づく適切な森林管理の推進体制整備や、西予市林業の成長化を図るための事業です。内訳といたしまして、森林産業施策の検討推進を行うための次世代森林産業推進協議会運営及び森林ゾーニング等を委託するための森林コンサルタント委託業、また、令和2年度に実施しました意向調査のもとに行う環境林整備委託業務、喫緊の課題であります担い手確保対策として次世代森林産業体制整備事業補助金等を計上するものでございます。

次に、予算書134ページをごらんください。6款2項3目林道事業費の予算について御説明いたします。当初予算額は582万4000円を計上しております。前年比66万2000円の減額となっております。令和2年度当初と同様に災害復旧事業を優先で実施するため市単独林道原材料支給事業、また、市単独作業道開設事業の計画を延期しまして負担を抑えたものとしております。

事業概要欄、林道維持管理事業について御説明いたします。市の管理林道において草刈り等の清掃委託及び崩土除去などを行うための維持管理をするための事業です。

次に、135ページをごらんください。6款2項4目造林事業費の予算について御説明いたします。当初予算額は3121万9000円を計上しております。市有林776.88ヘクタールの適正管理を行い、多面的機能の増進と健全な経営基盤の造成、財産管理に努め、林産物の安定生産と市内林業の活性化を目的とする事業でございます。

事業概要欄、市有林管理事業の予算について御説明いたします。当初予算は3121万9000円です。特定財源といたしまして、造林事業費県補助金1505万4000円、立木売払収入1455万8000円、住友セメント一般寄附金21万8000円が充当されます。市有林776.88ヘクタールのうち経営可能な森林717.71ヘクタールの適正な整備を行い経営基盤の強化を図ります。令和3年度は間伐を2団地19.40ヘクタール、下刈を2団地6.04ヘクタールを計画しております。

同じく予算書の135ページ、6款2項5目林業施設機械管理費の予算について御説明いたします。令和3年度当初予算は55万3000円を計上しております。

事業概要欄、緑の交流館運営事業について御説明いたします。当初予算額は55万3000円です。特

定財源といたしまして、みどりの交流館施設使用料7万6000円が充当されます。城川町高野子地区の高川公民館敷地内にありますみどりの交流館の維持管理費用です。

次に、予算書の206ページ、11款1項3目林業用施設災害復旧費の予算について御説明いたします。令和3年度当初予算は740万円を計上しております。前年比10万円の減額となっております。

事業概要欄、林業用施設災害復旧事業（現年度）について御説明いたします。当初予算は740万円です。特定財源といたしまして、林業用施設災害復旧費分担金30万円が充当されます。災害により被災を受けた林道の復旧に要する費用でございます。令和3年度は公共災害に係る測量設計委託費と、市単独復旧事業補助金、工事請負費を計上しております。

次に、予算書の210ページをお開きください。13款2項1目基金費、事業概要、森林環境譲与税基金事業の予算について御説明いたします。令和3年度当初予算は6715万5000円を計上しております。特定財源といたしまして、森林環境譲与税6715万4000円、森林環境譲与税基金利子1,000円が充当されます。国から譲与されます森林環境譲与税及び基金利息を森林環境譲与税基金に積立てをするものです。

以上で林業課所管に係る令和3年度当初予算の内容説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○井関委員長

中城課長の説明は終わりました。質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○森川委員

133ページの木製おもちゃ製作委託料はどこへ委託してるんでしょう。

○中城林業課長

御質問のおもちゃ製作委託料なんです、この分につきましては子育て支援課で事業を発注しておりますので、その部分についてうちのほうで把握しておりませんので、すみませんがまた後ほどお答えをさせていただいたと思います。

○信宮副委員長

132ページの有害鳥獣捕獲対策事業3549万8000円ですけれども、令和3年度から狩猟期間外も通年を通して同じ単価の補助をするということでもございましたけれども、改めて補助額、主なも

ので構いませんけれども、補助額を説明してもらったと思います。

○中城林業課長

御質問のありました補助額なんです、昨年度まで猟期の間は半額程度ということでしたが、その単価について御説明させていただいたと思います。昨年までの猟期の間は、11月から3月までになるんですが、イノシシ、ニホンジカは5,000円、それからニホンザルは2万円、ニホンザルは通年同じ単価となっております。タヌキ、ハクビシン、アナグマ、ノウサギが2,000円、カラスが1,000円、ヒヨドリが200円でしたが、4月から10月の通常単価といいますのが、イノシシ、ニホンジカが5,000円に対して今度1万円、ニホンザルは同じく2万円となっております。タヌキ、ハクビシン、アナグマ、ノウサギが2,000円だったのが今度3,000円、カラスにつきましては1,000円だったのが1,500円、ヒヨドリにつきましては200円だったのが300円という単価にして令和3年度は対応をしていきたいと考えております。

○信宮副委員長

単価分の増額といいますか通年通して同じ金額で捕獲圧を高めて、これ被害が少なくなってほしいと思うんですけれども、昨年は予想よりイノシシも捕獲頭数がふえたということで、今年もその増減によって予算をオーバーするような捕獲の頭数があった場合はどうされるのか、どうする予定なのかお伺いをいたします。

○中城林業課長

予算なんです、この予算の組み方につきましては西予市の鳥獣被害防止計画に基づきまして捕獲頭数を設定して計上しております。今までですと、それを超えた単価というのは今まではなかったんですが、もしそういうことがあればまた補正をさせていただいて、対応をしていきたいというふうに考えております。

○井関委員長

ほかにございませんか。

○宇都宮俊文委員

今私が質問しようと思ったことを全く信宮委員が同じことを言われたんですが、本当これ有害鳥獣に関してはこれ災害以上の被害が出るんで、今説明があったように予想以上に捕獲があれば補正組んでもらうということで一安心したんですが、

またそれを今まではこれだけとっただけとっただけもう予算がないとかいうて支払いがなかったんで、私の勘違いかもしれないんですが、それをやっぱり捕獲隊の人にもよく伝えてもらって、どんどん年間獲ってもらいうふうをお願いしたいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。多分年々予算が増えるような状況になると思うんでお願いします。質問ではありませんがお願いします。

○井関委員長

ほかにございませんか。

○竹崎委員

同じ132ページです。バイオマスペレットの現状についてを教えてください。利用台数とか増えているのか、本体ですね、そのペレットを利用する利用者がふえてるのか、その台数がふえてるのかその辺ちょっと現状を教えてください。

○中城林業課長

御質問のありましたペレットの利用状況なんです、ペレットの販売数は年々大体横ばいという状況にはなっております。今年度につきましてはペレットストーブの補助もしておるわけなんです、その分につきましては結構な台数が出ておまして、今年度につきましては14台、予算が計画より大幅にふえて14台今年度はストーブも出ているということで、利用はふえていっているというふうに考えたいんですが、ペレットのストーブの利用量というのが年間僅かですので、それほど大幅にこれから増えるということではないかなというふうには考えております。

○竹崎委員

つまり、せっかくこうして打ち上げているのに増えないという理由は、やっぱりその本体の高さにあるんですか、それとも維持費、このペレットの高さにあるんですか。

○中城林業課長

やっぱりペレットを使う施設というのが限られておりますので、大きく使っていておますのが遊の里とか、そういったペレットのボイラーを入れとるところ、もうそこは固定化しておりますし、先ほど言いましたようにペレットストーブも利用はしていただいておりますが、それが1台2台増えてもその利用量というのはあんまり増えてこないというのが現状でございます。

○井関委員長

ほかにございませんか。

○森川委員

135ページの市有林管理事業ですが、合併前に宇和町が城辺町に山林を買うとっただけなんですが、その後、城辺町の森林組合に委託しとると思うんですが、この管理料は幾らぐらい払ってるんでしょうか。

○中城林業課長

御質問のありました市有林なんです、まず市有林というのが、それぞれの旧町単位で管理しておりました市有林というものを全部一括で管理しておるわけなんです、その中で宇和町が持っておられました森林が城辺町にございまして、その分につきましても、全ての市有林なんです、委託料を払って管理をしていただいておりますというところではございません。もちろん城辺の分についても、市外ではありますが、管理はうちでしております。

○森川委員

城辺の鹿がこっちまで飛んできよるということですが、この管理料は大体幾ら払ってるんですか。

○中城林業課長

市有林の管理料というのは払ってはいないんですが、うちで年に1回程度できるだけ現地のほうを見に行って、森林の状況を見ながら整備管理をしております。

○井関委員長

ほかにございませんか。

○竹崎委員

133ページに戻るんですが、木育推進事業の件です。この件、子育て、まち課、林業課、これが集約されて、来年度予算から一本化するという説明はよくわかったんですが、この木育推進事業の中身そのものは従来と変わったところあるかないか、ちょっとそこだけ教えてください。

○中城林業課長

御質問のありました、今までそれぞれの原課で予算化をしておまして、実施はそれぞれやっていたというのを一元化したということを説明させていただいたんですが、予算を一本化したということで、事業の実施につきましてはそれぞれの原課同じようにやっていただいております。

○井関委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時27分）

○井関委員長

再開いたします。（再開 午前9時31分）

○中城林業課長

先ほど宇都宮委員から御質問のありました、予算がなくなったことがあるのではないかというようなことでしたが、農業水産課の分につきましてはうちではちょっと把握は出来ていないんですが、林業課所管の有害鳥獣の駆除につきましてはそういった補助が出せてないというようなところはございませんでしたので、報告をさせていただきます。

○井関委員長

ほかに御質問ありませんか。

○信宮副委員長

予算書210ページの森林環境譲与税基金事業ですけれども、森林環境税の西予市に配分された譲与税を基金に積み立てるということでございましたが、森林環境税、交付されたものは西予市内の森林に関するあらゆる事業に使えるものでありますけれども、今後この森林環境譲与税、交付される額は徐々にふえてくるとは思うんですけれども、大まかに何年度に幾らになるということが大体わかっていると思うんですけど、その辺を説明願えますか。

○中城林業課長

御質問のありました森林環境譲与税の金額ということなんですが、昨年令和元年度から始まりまして、令和元年度は3159万6000円でございますが、令和2年から3年が年間6709万9000円、令和4年から令和5年が8683万4000円、それで令和6年から満度に譲与されるということで1億656万9000円ということになっております。今申し上げました金額につきましては以前の配分計画でございまして、その当年度当年度で若干の端数調整とか増減はありますので、そこらを御了承いただいたらと思います。

（委員長交代）

○井関委員

今の環境譲与税なんですが、以前信宮委員も言われたことがあるんですが、そのパーセンテージがぎりぎり届いていないというところで、再調査をされるというような話をされたことがあると思うんですが、75%を超えるか超えないかぎりぎりのところであるという話だったんですが、その辺のパーセンテージは今どういうふうになってるんですか。

○中城林業課長

御質問のありました配分に関する関係なんですけど、林野リストの関係と思うんですが、75%というのは農林業センサスをもとにはじき出されとるということで再調査をされておりましたが、国から西予市の森林面積というので提出をしておりますのでパーセンテージについて上がったと、超えるというような現状はございません。

○井関委員

再調査をしてももう現状のまま、そのパーセンテージが上がったから環境譲与税が増えてくるということはないということでしょうか。

○中城林業課長

今現在ではそういうふうには私のほうでは認識しております。

（委員長交代）

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」林業課所管分について、可決決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○井関委員長

挙手全員でございます。よって当委員会としては可決決定することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時35分）

【農業委員会】

○井関委員長

それでは再開をいたします。（再開 午前9時57分）

次に農業委員会所管分に移りたいと思います。議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」農業委員会所管分につきまして、兵頭局長の説明を求めます。

○兵頭農業委員会事務局長

それでは、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」のうち、農業委員会事務局所管分、歳入歳出案につきまして御説明申し上げます。西予市一般会計予算書での歳入は22ページ、28ページ、42ページ。歳出は117ページから119ページになっております。

それでは、御手元の別紙資料に基づき御説明申し上げます。表紙の次の1ページをお開きくださ

い。当農業委員会は、農地法に基づく農地の売買、貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査指導などを中心に、農地に関する事務を執行する行政委員会として市町村に設置されております。西予市農業委員会事務局の事務事業は、農業委員会事業、自作農財産事務取扱事業、農業者年金事業、会計年度任用職員給与費（農業委員会事業）の4事業でございます。

それではまず、歳入について御説明申し上げます。予算書の22ページになります。農地台帳閲覧手数料1,000円。

次に、予算書の28ページになります。自作農財産事務取扱交付金6万5000円。

同じく28ページになります、農業委員会交付金487万7000円。

次に42ページになります、農業者年金事務費委託金145万円となり、歳入の合計で639万3000円となります。

次に、歳出について御説明申し上げます。予算書では117ページから119ページとなります。当農業委員会は管理的経費のみとなります。主なものとして、6款農林水産業費、1項1目1節報酬1094万8000円。これは、農業委員及び農地利用最適化推進員38名の報酬及び会計年度任用職員1名の報酬でございます。

次に、2節給料1639万3000円。これは一般職員給与費4名分でございます。3節職員手当等1231万2000円。扶養手当等の手当でございます。

次に、8節旅費194万6000円。これは、委員の費用弁償及び職員普通旅費ですが、令和2年度で実施予定でしたが新型コロナの関係で来年度に延期いたしました、3年に一度実施しております委員の先進地視察研修費等を計上しております。

次に、9節交際費4万円。これは会長の交際費等でございます。次に、13節使用料及び賃借料65万5000円。これは、今年度導入いたしましたタブレット端末のシステム使用料及びコピー使用料となっております。

次に、18節負担金補助及び交付金164万9000円。これは愛媛県農業会議負担金等でございます。

歳出の合計は5012万6000円となり、令和2年度との対比では95万8000円の減額となっております。なお、資料の2ページ、3ページ、4ページ、5ページにつきましては、先ほど申しました

農業委員会事務局所管の4事務事業ごとの歳入歳出を記載しております。

以上で議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」のうち、農業委員会事務局所管分、歳入歳出案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

兵頭局長の説明は終わりました。質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。ございませんか。

(委員長交代)

○井関委員

なければ1点だけ。

システム使用料なんですけど58万7000円、これは毎年必要になってくるのかどうか。

○兵頭農業委員会事務局長

来年度から本格的に使用するタブレットの8台のシステム利用料ですが、来年度が新規になりますけども、毎年この金額が必要であります。以上です。

○井関委員

もう1点、農業者年金連絡協議会というのがあるとは思いますが、これはどういう、もうもらっている方全員でつくられている組織なんですか。そして組織として代表がという形になつてくると思うんですけども、その代表者は年に何回か会議等をやられているのかどうかお伺いしたいと思います。

○兵頭農業委員会事務局長

ただいまの御質問の西予市農業者年金連絡協議会でございますけれども、協議会の会員が事務局を含めまして18名おります。会長は農業委員会の宇都宮職務代理者が会長になっておりまして、あと農協の職員と農業委員からの地区の推薦委員を含めまして18名で活動をしております。活動の補助につきましては、令和3年度には15万円から5%減額いたしました14万3000円を計上しておりますけれども、主な活動につきましては年総会を1回開催しておりますし、加入推進部長会とかそこら辺も開催しております年金の加入促進を行っているところでございます。以上でございます。

(委員長交代)

○井関委員長

ほかに質問ございませんでしょうか。ないよう

でございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」農業委員会所管分につきまして、可決決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関委員長

挙手全員でございます。よって当委員会といたしましては、可決決定することに決しました。

暫時休憩をいたします。(休憩 午前10時07分)

【経済振興課】

○井関委員長

再開いたします。(再開 午前10時17分)

次に経済振興課所管分に移りたいと思います。議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」経済振興課所管分につきまして、上口課長の説明を求めます。

○上口経済振興課長

議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」のうち、産業部経済振興課所管分について御説明を申し上げます。

はじめに、令和3年度、経済振興課の主な取組について説明させていただきます。経済振興課では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を注視しながら、関係機関と連携して市内の経済支援に取り組みます。引き続き、平成30年7月豪雨で被害を受けた市内の中小企業者等の復旧復興に取り組んでまいります。また、観光振興、町並み振興、企業誘致など、地域経済の活性化のための取組を進めてまいります。

観光振興につきましては、平成30年7月豪雨災害から全国の皆様の温かい支援に感謝し、さらなる復興に向けて頑張っている南予地域の姿を全国にアピールするため、えひめ南予きずな博が開催され、西予市としても連携して取組を行います。近年開催が出来なかったプレミアムダイニングの実施、また、各地域のイベント事業を市観光PR事業で取り組みます。昨年4月に設立しました一般社団法人西予市観光物産協会の経営安定に向けたサポートに努めてまいります。

商工振興につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業活動の継続が困難な

市内の中小企業者等を支援することにより、事業の継続、地域経済を活性化するため、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定支援事業に取り組みます。被災された市内の中小企業者等の復旧復興を支援するため、店舗改修等に要する経費の一部を補助する店舗リニューアル補助金事業及び災害関連融資利子補給事業に取り組みます。また、魅力ある店舗づくりによるにぎわいある商店街づくり、商業の活性化を推進するため商店街空洞化対策事業を活用して空き店舗等の解消、商店街のにぎわいの創出及び周辺住民の利便性の確保に努めてまいります。

産業創出につきましては、東京、大阪などの都市部をターゲットに、展示会を通じて市内製品の販路拡大のためジオブランド推進事業に取り組みます。新卒者の市内就職を促進するために、これまでの制度の見直しを行い、みらい発展就業奨励金事業に取り組みます。また、地域経済の活性化のため、新規立地企業及び市内既存企業への相談対応や支援、市内製品の加工販売への支援、企業創業相談窓口の対応に努めてまいります。町並み推進につきましては、地区住民、所有者に重伝建制度への理解を深め町並み保存事業を円滑に実施するための意識啓発活動を行うとともに、住民の理解を得て歴史的な町並み景観を保全整備するため、地区内物件の修理、修景事業に努めてまいります。

以上、概要説明とさせていただきます。

それでは、当初予算書に沿って歳出から抜粋して御説明させていただきます。なお、歳出につきましては、特定財源を充当している事業について説明をいたしますので、配信しております歳入一覧表で確認をお願いいたします。

それでは、当初予算書116ページをお開きください。5款労働費、1項労働諸費、6目地域経済基盤強化・雇用等対策費、みらい発展就業奨励金事業350万円につきましては、これまでのふるさと就業創出奨励事業を見直し、市内の生産年齢人口の確保と地域経済の維持を図るため、対象者を市内の中学、県内の中等教育学校、高校、特別支援学校高等部及び大学、短期大学、専門学校を卒業後、市内企業に就職し市内に住所を有する者に拡大して、年間10万円、最長3年間奨励金を交付するものであります。令和3年度予算につきましては35人、高卒者20人、大卒者等15人を見込んで新

卒者地域就業支援交付金を計上しております。特定財源としまして、諸収入350万円を充当しております。

続きまして、予算書141ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、店舗リニューアル補助金事業2000万円につきましては、平成30年7月豪雨で被災された市内に住所を有する中小企業者等の建物、設備の修繕、機械、工具、器具、備品の購入など、復旧に要する経費の一部を補助するものであります。令和3年度予算につきましては、1件の平均を100万円としまして、20件分の中小企業者等復興補助金を計上しております。特定財源としまして繰入金737万3000円を充当しております。

続きまして、商店街空洞化対策事業1300万円につきましては、空き店舗などを利用し、店舗として新規出店される商工団体等に、建物の改修工事や備品の購入に必要な費用の一部を補助するものであります。令和3年度予算につきましては、新規出店者店舗改修補助金5件分800万円、店舗リニューアル補助金10件分500万円を計上しております。特例財源としまして国庫支出金100万円、繰入金1080万円を充当しております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定支援事業2億8177万6000円につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業活動の継続が困難な市民または市内の中小企業者等を支援することにより、事業の経営安定、地域経済の活性化を図るために必要な予算を計上しております。

はじめに、買い物応援事業、せいよG o T o 買い物キャンペーン第2弾として、市内の全世帯を対象としたせいよG o T o 買い物キャンペーン商品券は1世帯当たり1万円分を、また、マイナンバーカード取得者は、マイナンバー分1人当たり3,000円分を3月末までに各世帯に郵送し、4月1日から市内参加店舗で使用できることとして、早期の消費喚起、地域経済の活性化を図ってまいります。内訳といたしまして、消耗品費32万7000円、通信運搬費93万6000円、換金業務のための商品券事業業務委託料2億2860万円を計上しております。

次に、愛媛県民を対象としたG o T o せいよジオツアーキャンペーンを令和2年度から引き続き令和3年5月31日まで延長いたします。この業務

を市内3業者に委託する観光振興業務委託料1000万円を計上しております。

次に、事業継続が困難となっている飲食業等事業者を支援するため、商工会が取り組む5,000円分を4,000円で購入できる商業振興商品券、つながる西予飲食応援前売り券第2弾への支援を行います。使用期間は令和3年4月1日から9月30日までの6カ月間となります。この取組に対して、プレミアム分の商業振興商品券事業補助金4000万円を計上いたしております。

次に、経営生活維持のための緊急支援策として、新型コロナウイルス感染症対策資金を貸付けた金融機関に対して利子補給を行い、中小企業者等の支援を行うため感染症対策利子補給金187万3000円を計上しております。特定財源としまして国庫支出金2億7213万6000円を充当しております。

続きまして、予算書142ページをお開きください。4目観光費、市観光PR事業4532万3000円につきましては、コロナ禍ではありますが、西予市への誘客を図るため、四国西予ジオパークや市内観光スポットへの魅力発信、令和3年5月から12月まで南予9市町で開催されるえひめ南予きずな博に係る経費などを計上しております。えひめ南予きずな博は、平成30年7月豪雨災害から全国の皆様の温かい支援に感謝し、さらなる復旧に向けて頑張っている南予地域の姿を全国にアピールするとともに、きずな博を通して交流人口の持続的拡大等を目指して実施されます。当市では野村地区で5月上旬に自衛隊のコンサート、9月下旬にシンボルイベントとして災害復興と文化デザイン、ローカルから発信する新しい時代の文化、デザインをテーマとした文化交流イベントほかが開催される予定であります。令和3年度予算の主なものとしまして、えひめいやしの南予博実行委員会負担金2371万9000円、プレミアムダイニング運営委託料220万円、イベントのかっぱMA T U R I、れんげまつり、奥地の海のかーにばる、乙亥大相撲の補助金、合計1461万2000円を計上しております。特定財源としまして国庫支出金1386万3000円、繰入金807万3000円、諸収入400万円を充当しております。

続きまして、観光協会事務局運営事業（本会）2274万5000円につきましては、昨年4月に設立しました一般社団法人西予市観光物産協会への各地

域の観光及び特産品のPR、ホームページの更新、せい坊の維持管理、各種イベントや物産展で特産品販売などの業務移行に伴う経費を計上しております。また、任意団体の西予市観光協会（本会）に各支部補助金を計上して、各地域で独自の活動事業を支援します。令和3年度予算の主なものとしまして、一般社団法人西予市観光物産協会への補助金1725万円、支部補助金530万5000円を計上しております。

続きまして、予算書146ページをお開きください。6目産業創出事業費、企業誘致奨励金事業1億3587万6000円につきましては、西予市企業誘致条例等に定められた要件を満たし、企業誘致審議会にて指定を受けた事業者を対象に、条例に基づく奨励措置を行い市内への企業立地を促進し、産業振興と雇用機会の拡大のため奨励金を交付するものであります。令和3年度予算の主なものとしまして、食料品製造業4社の企業の雇用奨励金、企業立地促進奨励金、ランニングコスト奨励金、合わせて1億3350万円を計上しております。特定財源としまして県支出金100万円、地方債1億3300万円を充当しております。

続きまして同じページ、ジオブランド推進事業1890万円につきましては、当市のまちづくりの担い棒でありますジオパークを中心として、ジオパークの物語と西予市の地域産品の魅力をセットにした新ブランド「ジオの至宝」を創出し、ブランドイメージ戦略、ブラッシュアップ戦略、高付加価値化戦略により、東京、大阪などの都市部をターゲットに市内産品の販路拡大の展開を推進するための経費を計上しております。令和3年度予算の主なものとしまして、商談機会の提供、市産品の販路開拓等の支援、取引の継続と取引件数の増加のために東京、大阪などで開催される4回の展示商談会に係る費用弁償223万2000円、旅費151万2000円、借上料643万円などの出展経費を計上しております。特定財源としまして国庫支出金945万円、繰入金880万5000円を充当しております。

続きまして予算書147ページをお開きください。7目産業振興事業費、第三セクター等経営管理事業1億98万3000円につきましては、「令和元年度西予市一般会計補正予算（第9号）」において、令和2年度から令和6年度までの5年間で修繕等負担金として4億円の債務負担行為の限度額

設定について議会の承認をいただきました。株式会社ありがとうサービスとの負担金に関する契約書第2条に基づき、施設の管理、維持、修繕に要する費用として、令和3年度分の民間譲渡等施設修繕等負担金1億円を計上しております。

続きまして、予算書196ページをお開きください。10款教育費、6項文化振興費、4目町並み保存対策費、町並み建造物修理・修景事業1888万6000円につきましては、歴史的な町並み景観保存地区内の伝統的建造物及び建造物と一体の環境を保全整備するため、地区内物件の修理・修景事業などに補助金を交付するものであります。令和3年度予算の主なものとしまして、国庫補助活用事業は1件、中町広場門塀修景工事費1439万円、また、市単独の修理・修景事業で町並み建造物修理補助金6件分381万6000円を計上しております。特定財源としまして国庫支出金940万4000円、県支出金168万8000円、地方債410万円を充当しております。

以上で、経済振興課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

上口課長の説明は終わりました。質疑がある方は挙手の上お願いいたします。

○宇都宮俊文委員

質疑の前に、上口課長本当に御苦労さまでございました。豪雨災害から今回のコロナ引っかけずっとやられて、本当西予市は特別早い対応をしてもらってありがとうございました。御礼申し上げます。

それで、先ほど言われたG o T oせいよ、それから、いろいろこれ名前いっぱいあったんで私のはっきり頭に入ってないんですが、G o T oせいよが5月末まで、それからもう一つ何やったかな、お買い物補助券かお食事券か、これが5,000円が4,000円になるとかいろいろあって、私もどれもこれも頭の中ごっちゃになっとるんですが、確認の意味かねて、それからまた市民の皆さんにも伝えてお金使ってもらわないけんと思うんで、もう少しどういふか、わかりやすく、繰り返しになりますけど説明していただいたらと思います。これ本当に5,000円が4,000円なることで、これ知った人はやっぱり食事行こうかということで、去年の年末もこれのおかげで結構飲食店もお

客さん増えたという好評やったんで、そこら辺もう少し伝えてもらって、どんどん市民にまた宣伝してもらって活気が出るようにしてもらったらと思いますんで、もう1回説明お願いします。

○上口経済振興課長

それでは新型コロナウイルス感染症対策の感染予防のため取り組む事業について改めて説明をさせていただきます。

まず、G o T oせいよジョツアーから説明させていただきますと思いますが、こちらは令和2年度2月10日から継続して令和3年5月31日まで行うようにしております。この特定財源としまして、今年度末3月31日までの分につきましては、第2次の国の交付金を活用して行いたいと思っております。4月以降5月31日までにつきましては、第3次の国の交付金を活用して進めてまいります。この参加者の皆様には1万1000円以上の受注型のプランを事業者でつくっていただきまして、それに対して市から8,000円の補助をさせていただきますので、1万1000円のプランであれば3,000円で西予市内で1泊できるという内容となっておりますので、補足をさせていただきますと思うんですが、2月10日から受け付けを行いまして、3月8日現在で410人の方に申込みをいただいております。市外が366人、市内が44人、市外の方が89%となっております。

それでは続きまして、つながる西予飲食応援前売り券事業でございますが、4月1日から9月30日までの間に使用できる制度で進めてまいります。こちらにつきましては、参加店舗で5,000円分の商品券を4,000円で購入できるという形となっております。現在目標店舗150店舗といたしまして、商工会で参加店舗を募集されている状況でございます。

続きまして、G o T oせいよ買い物キャンペーン商品券事業についてでございますが、こちらは3月1日現在の全世帯を対象に、1世帯当たり1万円分の商品券を配布するものでございます。また、あわせましてマイナンバーカード取得者につきましては、同じく3月1日現在で3,000円分の商品券を3月末までにあわせて郵送をさせていただきます。そして、使用期間につきましては、まず全世帯にお配りする1万円分につきましては5月31日までとなっております。そして、マイナンバー分は9月30日までとなっております。この

期間の違いにつきましては、まず商品券1万円分につきましては、現在冷え込んでおります地域経済を早く立て直すために早く使っていただくということで、5月31日までとさせていただきます。また、マイナンバーにつきましては、マイナンバーの取得期限が8月31日までとなっておりますので、1カ月間の余裕を見まして9月30日までということにさせていただきます。あわせてこの制度、商品券を活用していただきまして、市内経済の消費喚起、活性化のために使っていただきたいなというふうに考えております。

以上、説明とさせていただきます。

○宇都宮俊文委員

マイナンバーを取得したら3,000円のこれ、本当いいなと思います。こういうことせんと多分マイナンバー広がりがないと思うんで、ぜひ進めていただきたらと思います。質問ではありませんが終わります。

○井関委員長

ほかにございせんか。

○信宮副委員長

今ほどの件ですけれども、買い物キャンペーンにしても、つながる西予の応援券にしても、その換金の仕方について御説明願いたいと思います。

○上口経済振興課長

まずつながる西予飲食応援前売り券についてでございますが、5,000円分の商品券を4,000円で市民の方が購入されます。その後、その使われた商品券を商工会で換金業務を行います。商工会に持って行っていただきまして、25%のプレミアム分が、これまで言うたら1枚につき100円の換金をしてたんですけれども、今の飲食業の冷え込みを考慮いたしまして、補助金としてさらに25%分のプレミアをつけて、1枚につき200円で換金するという形で飲食事業者等の支援に努めてまいりたいというふうに考えております。そして、G o T oせいよ買い物キャンペーンの商品券、これマイナンバー分についても同様ですが、商工会で4月1日から使えるようになっておりますので、15日と30日ということで、月2回の換金業務を行うということで、月1回ですと手元にお店屋さんのところにお金が入ってくる分が限られてきますので、早く換金業務をするということで、月2回の換金業務を行っていただくようにさせていただきます。以上、答弁とさせていただきます。

○信宮副委員長

これに加えて愛媛県で発行してますG o T o イートの件もあると思うんですけども、あれやこちらの商品券を使われますと、月2回の換金ということでもありますけど、やはり業者にとっては商品券だけ手元に残って半月間お金が入らないということなんですけど、もうちょっとふやしてほしいというような要望は今のところございませんでしょうか。換金のスパンを。

○上口経済振興課長

今のところそういった要望は出ておりません。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○宇都宮久見子委員

今の関連なんですけれども、お買い物券の分なんですけど、第1弾から比べて例えば今回第2弾になることで市外の業者も使える分があるということなんですけど、どれぐらい店舗がふえたのかなとか、どういうところが使えるようになったのかまた教えていただけたらと思うんですけども。

○上口経済振興課長

買い物キャンペーン第1弾では、市内商店419店舗の申込みがございました。今回、商品券事業ということで、第2弾になるわけなんですけれども、3月1日現在で375店舗になっております。特徴といたしまして第1弾の買い物キャンペーンにおいては、市外資本の商店さんは対象外というふうにさせていただいておりますが、今回第2弾につきましては、市外資本のお店、例えばフジ、ショッパーズ、Aコープ、そういった店舗でも今回使えるようになっております。以上、答弁とさせていただきます。

○宇都宮久見子委員

聞き間違えじゃなければ第1弾より店舗数は減ってるということによろしいですか、この理由は何かあるんでしょうか。

○上口経済振興課長

理由といたしましては、やはり換金業務がいると、お店屋さんが商工会に、支部も含めまして商品券を持っていかなきゃいけないという部分もありまして、小さいお店屋さんのほうではちょっと参加されてないことも想定しております。以上答弁とさせていただきます。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○竹崎委員

116ページです。最初に説明していたみらい発展就業奨励金事業、こういうのは本当若者に育ってもらうためにはとても重要だと感じますが、人数聞きましたら35人で、高校生20人、大学生15人ですか。これ申込みした数はこれだけだったんですか、それとも申込み多数で絞ってこれだけですか、ちょっともう少し説明してください。

○上口経済振興課長

委員言われたとおり、高卒者が20人、大卒者等で15人というふうに設定をさせていただいております。あくまでも予定の数字で、この程度あればいいなということでこの見込み数で予算を計上させていただいております。

○竹崎委員

ということは、見込みとしてこのぐらいだろうと。もし増えた場合、希望者が出て、こういった場合のその後の対応を考えておられますか。

○上口経済振興課長

申請件数が増えるということは非常にありがたいことですので、補正予算等で対応させていただきたいと考えております。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○宇都宮久見子委員

196ページの町並み建造物修理の分なんですけれども、説明で町並み広場の門扉と言われたんですかね、町並み広場まづどこか教えていただいて構いませんか。

○上口経済振興課長

令和3年度に取り組む事業としましては、広場の入り口のところに門があったかと思うんですけども、あちらが構造的に余りよろしくないということで、広場を令和2年度で修理、工事やっておりますけれども、入り口についての門についてもよくないということで、門の改築といえますか、そういったことを令和3年度に国庫補助事業を活用して工事をしたいというふうに考えております。

広場の場所につきましては、ちょうど文化の里休憩所の斜め前のところなんですけど、開明の元屋酒店の隣になります。

○井関委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時51分）

○井関委員長

再開いたします。（再開 午前10時56分）

ほかにございますか。

○宇都宮久見子委員

いろいろな事業を説明いただいたんですけれども、ふだんから例えば経済振興課、商工会、観光物産協会、それぞれ何かこう例えばこの事業なんですかと、どういうことですかとかいうことを聞きに行ったり説明願うときに、いやこれはこっちに委託しておるんですよとか言われることが結構あるんですけど、その辺りがもうちょっとこう明確にというか、これは担当はここなんですよということがわかりにくくて悩むことがあるんですけどその辺りはどのような状態なんですか。

○上口経済振興課長

各団体との連携という形になろうかと思うんですけども、まず商工会とは、いわゆる商工団体等の今回のコロナ支援とかにつきましては、常に商工会と連携をとった取組をさしていただいております。商工会報というのを全世帯に何回か発行されてると思うんですけども、これ参考ですが、こういった形で、これ第8号なんですけれども、2月4日から給付金事業の拡充とか、そういった事業をこちら載せていただいて、これについては市ですよとかという形で協力体制をとっていただいている状況です。観光物産協会につきましては、このコロナの事業でお歳暮キャンペーンというのを12月24日まで開催させていただいたんですけれども、そちらにつきましては物産協会に取りまとめをしていただいて取組をしていただいたと。その取組に対して、市としても一緒に情報共有しながらやらせていただいているという状況なんですけれども、連携をとらしていただいているんですけども、なかなか全員の方に確実に伝わるかどうかという部分はあるかと思うんですけども、なるべくそういった形で情報共有しながら連携してやらせていただきたいなというふうに考えております。

○宇都宮久見子委員

私もそうなんですけど、やっぱりどこが担当の方なのかということがちょっとわかりにくいところがあるので、市民の方も困惑しないような、もし説明に聞きに行かれたときとかにたらい回しじゃないですけど、きちんとこれはここですということを明確にできるようにしていただけたらなと思います。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○森川委員

116ページのふるさと就業創出奨励事業とみらい発展就業奨励金事業なんですけど、西予市には今飲食店の補助が大分出てきておりますが、将来西予市の左官が1人もおらなくなる、壁塗る左官さんが1人もおらなくなる可能性があるんです。大工さんもだんだん減ってきておりますが、左官さんや大工さんは一人前になるのに10年かかるんです。若いうちから教えとかんと、10年たったら1人もおらない状態になってくるんじゃないかと思えます。大工さんは5年ぐらいで一人前になる可能性もありますが、左官さんは恐らく5年じゃ無理やろうと思えます。若い人を育てるように何とか工夫していけたらいいなと思ってます。

○井関委員長

技術職を育ててもらえるような支援をとということで、何かございますか。

○上口経済振興課長

現時点で申しますと、そういった制度といえますか補助制度がないわけなんですけれども、いわゆる弟子入りされて修行された方が今度自分で新たに創業すると、起業されるという部分につきましては活性化4事業ということで、市で補助制度を準備させていただいております。そのような形でまだ足りない部分もあるかもしれませんけれども、そういった新規に動かれるとか言った場合にはそういった補助制度を活用しながら、また市にも相談窓口なんかもございますのでそういった形のを御利用いただいて何とか頑張りたいなというふうに思っております。それで、先ほどふるさと就業の話が出ましたが、予算の内訳としては、2年目の方が10人と3年目の方が6人という形で、16名の方が令和3年度対象になっているということを補足して答弁とさせていただきます。

○森川委員

八幡浜市では建設協会の2階かしらで夜若い人を集めて勉強会みたいないろいろやっておられるようです。西予市もいろいろ建設業界などと相談しているいろいろやってもらったらと思います。

○井関委員長

答弁要りますか。何かございますか。

○酒井産業部長

ただいまの経済振興課分の予算の査定をしております。建設部でまた対応ができるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」経済振興課所管分につきまして、可決決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○井関委員長

挙手全員でございます。よって当委員会では可決決定することに決しました。

○信宮副委員長

以上をもちまして、令和3年第1回定例会産業建設常任委員会を終了いたします。

(閉会 午前11時04分)

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長